

北京女性会議行動綱領・戦略目標と行動・「女性とメディア」

- ・過去10年、情報技術の進歩は、世界的な国境を越えたコミュニケーション網の形成を促し、公共の政策や個人の態度や行動、特に子どもや若者のそれに影響を与えてきた。メディアが女性の地位向上にずっと大きな貢献をする可能性は到るところにある。
- ・コミュニケーション部門の職業に従事する女性は増えているが、意思決定できる地位に達したり、メディア政策に影響を与えられる意思決定機関に勤める女性はほとんどいない。メディアにジェンダーへの敏感さが欠けていることは、公的、民間、地域、国レベル、国際レベルのあらゆるメディア機関で、ジェンダーにもとづくステレオタイプがなくなることから証明される。
- ・否定的で品位を傷つけるような女性のイメージが、電子、印刷、視聴覚メディアの中に投影され続けている事態を変えなくてはならない。ほとんどの国で、電子メディアも印刷メディアも、変化する世界での女性の多様な社会への貢献をバランスよく描いてはいない。これに加え、暴力的で品位を傷つけるような、またはポルノ的なメディア作品もまた、女性と女性の社会参加に否定的な影響を及ぼしつつある。女性の伝統的な役割を固定化するプログラムも、同様に女性を制限する。広告や商業のメッセージが女性をししばし主として消費者として描き、少女やあらゆる年齢の女性を不適切な形で対象にする風潮が、商業主義への世界的な流れの中で作り出されてきた。
- ・女性が情報テクノロジーへの技量や知識、アクセスを高めることは力になるはずだ。これによって女性は、否定的な女性像に対して国境を越えて戦い、重要さを増しつつあるメディア産業による力の乱用に挑む能力を強めるだろう。メディアの自主規制機構を作り上げ、かつ強化する必要がある。ジェンダー的に偏向したプログラム作成をなくすためのアプローチを開発する必要がある。ほとんどの女性、特に開発途上国の女性は、拡大する電子情報ハイウェイに効果的にアクセスできず、そのために、彼女たちに代替の情報源を提供するネットワークを構築できない。それゆえ、女性たちは、新しいテクノロジーの成長とインパクトに完全に参与するため、これらの開発をめぐる意思決定に関わる必要がある。
- ・メディアの動員という問題に取り組む際、各国政府や他の関係者はジェンダーを視野に入れた考え方を政策とプログラムの基調とするための積極的で目に見える政策を推進すべきだ。

戦略目標 メディアとテクノロジーを通じ表現と意思決定への女性の参加とアクセスを増す。

とるべき行動

政府は

- (a) 女性の平等なアクセスを推進し、かつ保障するためのメディアのすべての分野とレベルにアクセスするための女性の教育、訓練、雇用を支援する。
- (b) 注意と行動を必要とする分野を決め、既存のメディア政策をジェンダーを視野に入れた考え方を組み入れる観点から見直すため、女性とメディアに関するすべての側面についての調査を支援する。
- (c) 管理、プログラム、教育、訓練、調査を含むメディアへの女性の完全かつ平等な参加を促進する。
- (d) すべての助言、経営、規制、監視機関への女性と男性の任命において、ジェンダーバランスをとることを目指す。
- (e) 表現の自由と折り合う範囲で、女性のニーズと関心が正当に表明されるよう、これらの機関が女性のための女性によるプログラムを増やすことを奨励する。
- (f) 情報を広め、意見交換する手段として電子ネットワークやその他の新しいコミュニケーションのテクノロジーなど女性のメディアネットワークを奨励・承認し、すべてのメディア関連の女性グループの活動とこれを目的とするコミュニケーション・システムを支援する。
- (g) 先住民の多様な文化形態とこれにかかわる社会・教育問題の展開についての情報を広めるために、国内メディアの番組を創造的に使うための方法や、奨励策を国内法の枠内で促し提供する。
- (h) メディアの自由、これにもとづく国内法の枠内でのメディアの保護を保障し、表現の自由と両立するような形で開発と社会問題へのメディアの積極的関与の奨励をする。

国内及び国際的メディアシステムは

- (a) 表現の自由と折り合う形で、メディアと国際コミュニケーション組織によって政策と意思決定への女性と男性の参加の増大を促すための自発的なものを含む規制機構を開発する。

各国政府あるいは適宜女性の地位向上のための国内機構は

- (a) 実験的試みに対する資金手当ても含め、女性がマス・メディア向け情報を制作するための教育訓練プログラムの開発を奨励し、公共・民間を問わず、コミュニケーションの新しいテクノロジーやサイバネティックスペース、人工衛星の使用を奨励する。
- (b) 女性の民主主義への参加を強める手段として、新しいテクノロジーを含むコミュニケーションシステム

の使用を奨励する。

- (c) 女性のメディア専門家の人名録の編纂を促進する。
- (d) バランスがとれたステレオタイプでない女性像を推進するため、職業ガイドラインと行動指針またはその他の適当な自己規制機構の開発への女性の参加を奨励する。

非政府組織（NGO）とメディア職業人の組織は

- (a) メディアを監視し女性の必要と関心が正当に反映されることを保障するよう当該報道機関と話し合うメディア監視グループの設立を奨励する。
- (b) 女性がコミュニケーションとメディアのための情報テクノロジーをもっと使用できるよう訓練する。
- (c) メディアにおける女性特有のニーズを認識するために、NGO、女性団体およびメディア職業人の組織のためのネットワークをつくり、情報プログラムを開発する。また、とりわけ女性の人権および女性と男性の間の平等を促進するため、これらの組織間の南南、および南北対話を支援しつつ、特に国際レベルで女性のコミュニケーション分野の参加を促進する。
- (d) メディア産業や教育、メディア訓練機関が、適当な言語で、たとえば語りや劇、詩、歌などの伝統的グループや先住民グループ、他のグループの文化を反映する様式でのメディアを開発し、開発と社会問題についての情報を広めるうえでこれらの形のコミュニケーションを役立てることを奨励する。

戦略目標 メディアにおいてバランスがとれたステレオタイプでない女性像を推進する。

とるべき行動

政府と国際機関は、表現の自由に触れない範囲で

- (a) バランスのとれた女性・少女像と女性や少女の多様な役割を推進することを目標に、情報と教育、コミュニケーションの戦略の調査と実行を推進する。
- (b) メディアと広告代理店が本行動綱領への注意を喚起するような特別なプログラムを開発するよう奨励する。
- (c) メディアの中でステレオタイプでないバランスのとれた多様な女性像を作り上げ、これを用いることを進めるため、メディアの所有者や管理職を含むメディアに従事する人々に対するジェンダー意識化訓練を奨励する。
- (d) メディアが、女性を創造的な一個人であり発展のカギを握る存在であり、発展に貢献し恩恵をもたらす存在であるといった観点よりむしろ、劣った存在、性の搾取の対象・商品として表現することがないように、メディアを奨励する。
- (e) メディアの中に表れる性にする区別のステレオタイプ化は性差別にあたり、品性を傷つけ女性を侮辱するものであるという考え方を推し進める。
- (f) ポルノやメディアの中での女性や子どもに対する暴力の映像に対する適切な立法を含む実効のある措置をとるか、またはそのような基準を設ける。

マス・メディアと広告機関は

- (a) ステレオタイプでない女性像を提示するため、表現の自由と両立するような形で職業上のガイドラインや行動指針やその他の自主規制の形態を開発する。
- (b) 広告も含め、メディアの中の女性について、暴力や侮辱、ポルノ的な素材を規定した職業ガイドラインや行動指針を表現の自由と両立するような形で設ける。
- (c) 地域や消費者、市民社会に関わるすべての問題で、ジェンダーの視点を発展させる。
- (d) メディアのすべてのレベルにわたり、意思決定への女性の参加を増やす。

メディアとNGOや民間部門は女性の進歩のために、適宜、国内機構と共同して

- (a) メディアのキャンペーンを通じ、家庭責任の平等な分担を推進する。キャンペーンでは、家庭の中での女性と男性の平等とステレオタイプでない女性と男性の役割を強調し、配偶者と子どもへの虐待や、家庭内暴力を含む女性に対するあらゆる形態の暴力をなくすことを目指す情報を普及させる。
- (b) 特に若い女性に役割モデルを提供するために、とりわけ、母、専門家、管理職または起業家として、仕事と家庭の両立という経験を含みつつもそれに限らずに、豊かな人生経験をもって、指導の立場を担った者としての女性指導者についてのメディアの題材を制作し、または普及させる。
- (c) 女性の人権への自覚を増大させるという観点から、女性の人権についての情報を普及させ、また、自覚を増大させるため、公共と民間の教育プログラムを使った広範なキャンペーンを推進する。
- (d) 女性への情報やその関心事についての情報を普及させるため、代替メディアの開発とすべてのコミュニケーションの手段の使用を適宜支援し、資金を供給する。
- (e) メディアのプログラムをジェンダー分析するためのアプローチを開発し、専門家を訓練する。

(北京世界女性会議に提言する会訳より)